

平成 21 年 12 月 8 日

各 位

株式会社 みなと銀行

「中小企業金融円滑化」への取組みについて

株式会社 みなと銀行（頭取 藪本信裕）は、中小企業や個人事業主のお客さま及び住宅ローンをご利用の個人のお客さまへの円滑な資金供給を重要な経営課題の一つと位置づけ、積極的に取組んでまいりましたが、今般「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」の施行を受け、金融の円滑化に関するお客さまからの各種ご相談等に、よりきめ細かく、かつ、より迅速・的確にお応えするために、以下のとおり態勢を整えましたのでお知らせいたします。

記

1. 「金融円滑化推進委員会」の設置

平成 21 年 12 月 8 日付けで、副頭取（代表取締役）を委員長とする「金融円滑化推進委員会」を設置いたしました。組織横断的な機関の設置により、金融円滑化態勢全般の推進を図ってまいります。

2. 「金融円滑化推進責任者」「融資ご返済相談担当者」の配置

全営業店に「金融円滑化推進責任者（部店長）」・「融資ご返済相談担当者」を配置し、お客さまからのご相談にお応えしてまいります。

3. 「金融円滑化苦情相談窓口」の設置

苦情専用窓口である「金融円滑化苦情相談窓口」を設置し、専用のフリーダイヤルを新設いたします。

尚、専用のフリーダイヤル番号については、12 月中旬に当行ホームページに掲載いたします。

「住宅ローンご返済相談受付体制」については、既に当行ホームページでお知らせの通り、「住宅ローンご返済相談専用フリーダイヤルの新設」「土曜日、日曜日の相談窓口の開設」等の対応を行っております。

(ご参考)

1. 住宅ローンご返済相談専用フリーダイヤルの新設

受付日	フリーダイヤル	相談受付時間
平日	0120-623-710	午前 9時～午後 5時
土曜・日曜	0120-073-710	午前 10時～午後 5時

(注) 祝日は休業(土曜・日曜と重なる日は営業いたしません)

12月31日～1月3日は休業

2. 「住宅ローン土曜日、日曜日の相談窓口」の開設

所在地 : 神戸市中央区三宮町 1-9-1-209

三宮センタープラザ東館 2階西端 (三宮住宅ローンプラザ内)

フリーダイヤル : 0120-073-710

相談受付時間 : 午前 10時～午後 5時

本件に関するお問い合わせ先
企画部 調査広報室 中島 TEL : 078-333-3247

以 上